

様式1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和 元年 8月13日

教育民生常任委員会

委員長 三 林 浩 様

東員町議会

伊 藤 治 雄

研 修 報 告 書

研修期間	令和 元年 8月 1日（木） ～ 8月 2日（金） 【 2日間 】
研修（視察）先	東京都 八王子市（1日） 北区 （2日）
目的（テーマ等）	防災について 八王子市 ① 総合防災ガイドマップの作成から配布 ②防災無線の活用 ③防災訓練への援助 等 北区 ① 防災アプリ ②女性視点の防災アプリ ③地域の取り組み 等
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。



様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 伊藤治雄 〕

研修概要、内容、所感

八王子市

視察概要（質疑事項と回答は資料のとおり）

① 地域性を生かした（風水害と地震）「総合防災ガイドマップ」の作成から配布（⇒以降は所感）

事業費等は別紙のとおりであり、1年間で305,000部（275,000世帯）ガイドマップを作成し住民に配布した。

また、内容も風水害・地震等すべての事項を網羅し、48ページで構成しており、「家族との事前の話し合い」や「危険場所の抽出」等細かい所にも配慮し充実したものになっている。

ただ、本冊子が完成したのが本年3月であるため、5月に改正された5段階の警戒レベル表示がなされていないため、冊子の更新が必要となった。市民に対しては新しい運用を周知していく。

⇒単年度事業で実施できたことは行政能力の高さを感じた。また、市長の選挙公約であるため本件に関する意気込みが強く、成果が出たのではないかと感じる。

⇒5月に気象庁が改正した「防災気象情報と住民が取るべき行動のレベル分け」はレベルが高い3～5に対しては市町村の対応とされており、責任転嫁とも取れるような運用の変更は国の身勝手さが露呈したように感じる。

今年7月の九州南部地域の豪雨でも避難指示対象者人口の1%にも満たない人しか避難していなかった。大災害に至らなかったのが良かったが大きな災害が発生していれば市町村の対応が問われたであろう。したがって、今後は、避難指示と避難勧告が警戒レベル4で同じとなったため、住民に分かり易い説明を行い、正しい行動が取れるように早急に周知しなければならないと感じた。

② 防災無線の活用

電波法改正に伴い防災や消防等のデジタル化はどの市町村も多大な歳出を要してきた。当市では5年間で15億円の投資となった。

また、有料ではあるが受信端末を設置することで家庭内聴取が可能となった。地震や風水害等の災害時や行方不明者の捜索等の緊急放送と子どもたちの帰宅の促進、下校時間のお知らせ、選挙における投票啓発等に利用する一般放送の2種類で構成している。

⇒本町も相当以前までは農協主体による有線放送システムがあったが廃止された。現時点では防災行政無線の活用と必要に応じての同システム改修で対応すべきではないか。

③ 地域や仕事場等で防災訓練をする人たちへの援助

平成27年3月に「自主防災組織ハンドブック」を発刊し、組織運営や継続的な活動が可能となるよう指導している。

防災活動の実施に際して必要な資器材を助成し、市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を目指すものである。

重点項目は、組織の立ち上げ数の増加で、現在、町会の84.6%が組織化している。立ち上がった組織には結成時点及び隔年で一定額の備品等を助成している。

⇒住民に対し出前講座や防災講演会を実施し、防災指導員育成研修を行っている。いずれも専門的知識を有する必要がある、指導員とされる人材を東京消防庁から派遣していただいております、本町においても消防本部より現役ないし退職職員を配置し、資質向上に努めるべきではないか。

④ その他

- ・八王子市は中核都市となっており、多摩地域の拠点として常に複数の情報を入手している。また、気象庁よりも日本気象協会からの情報が正確であり頼るところが多い。
- ・民間団体以外の公共団体との協定として、姉妹都市や多摩地区での総括的応援協定がある。
- ・避難行動要支援者（災害弱者）は約4万人おり、要支援者名簿を策定しているが行政側からリストは提供していない。地域では、町会・自治会や民生委員・児童委員等が独自に対象者を把握しており、行政側への情報提供は覚書を交わし可能である。

北区

視察概要（質疑事項と回答は資料のとおり）

① 独自の防災アプリ（⇒以降は所感）

北区独自のアプリを平成28年6月から運用を開始し、住民にサービスの提供を図ってきた。開発経費は受託企業がデータを保持していたため9,718千円、維持管理費は毎年129.6千円と少額であった。

特徴としては、本地区が荒川に隣接しているため、洪水が発生した場合その場所における浸水シミュレーションがスマホ等で確認できる。

本システムが東京都版としてあるため、北区以外への拡大が進展せず、令和2年1月末をもって配信を休止する。

⇒IT社会の面からは今後普及するであろうが、費用対効果を参酌すると、現時点での本町での必要性は低いと考える。

② 女性視点の防災ブック

平成30年に東京都が100万冊ハンドブック版で発行したもので、家庭と家族を常に見守っているのは女性であるとの観点から、女性や子育て中の方々の災害発生時の重要性に鑑み作成された。

そして、女性を対象に防災女性リーダー研修会や大規模水害における事前の備えを学ぶワークショップを開催した。

⇒非常に見やすく纏められており、家庭を支える女性の観点から編纂されたものとして大いに評価されるものである。本町も早急に対応すべきと考える。

加えて申すのであれば、超高齢化社会を迎える中で高齢者の視点に立った事項も加味すればより良きものとなるのではないか。

③ 地域の取り組み

180の自主防災組織への助成金や資機材の支援、震災訓練、防災運動会、NTT・東電・消防庁との連携による避難所開設訓練、防災出前講話、大規模水害を想定した避難行動の基本方針の策定などを実施している。課題としては災害用の備蓄物資の各倉庫における残量管理が正確に把握できていないため、需要と供給がマッチングできるようなシステム整備が必要と指摘された。

⇒「備えあれば患えなし」のことわざのとおり、災害に対する最大限の準備をしておく必要を感じた。

④ その他

・昭和59年に北区防災センターを建設し、地震の科学館の併設、起震装置での地震体験などが可能で、災害対策本部のバックアップ施設としての機能も有している。